

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて社会情勢や経済環境を踏まえ、労使で協議のうえ、社員各人の能力や成果に応じた還元を継続的に行います。当社では「頑張った人が評価される風土」を掲げ、社員の努力や貢献が適切に待遇へ反映される制度を整備することで社員の成長を促し、会社の成長へつなげる好循環を目指します。

また、教育訓練等の人財投資について、当社は入社3年目までを対象とした年次ごとのフォローアップ研修や、部門別の技術研修など充実した研修制度で社員の成長を支援してまいります。加えて、本人の自立的な成長意欲を重視した選択型研修の提供により成長に必要な知識・スキルを補完し強化していきます。「学びたい」「成長したい」という社員の意欲に応えることで、社会に貢献できる人財を育成してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/113866-10-00-osaka.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/113866-10-00-osaka.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は取引先企業のみならず、地域社会や消費者、従業員など幅広いステークホルダーとの共存共栄を重視します。地域の雇用創出や地場産品の活用、消費者に安全・安心な商品提供を推進するとともに、従業員の健康経営や人材育成を支援します。

これらの取組を通じて、社会的価値の向上とサプライチェーン全体の持続可能な発展に貢献します。

以上

2025年12月16日